

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-才	子どもの貧困対策の推進	施策	② 乳幼児期の子どもへの支援
			施策の小項目名	—
主な取組	こども医療費助成			
対応する主な課題	②乳幼児期に適切な養育を受けられない状況が続く場合、健康状態や情緒の安定、自己肯定感、意欲などに影響があるとの指摘があることから、支援が必要な家庭の早期把握や子育てに関する支援を行うほか、保育・幼児教育などを安心して受けることができる体制を整備する必要がある。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元	R2	R3
こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進するため、市町村が実施するこども医療費助成事業において、対象経費の2分の1を補助し、こどもの健全な育成とともに保護者の経済的負担の軽減を図る。(対象者：入院は中学校卒業まで、通院は就学前まで)		助成対象				
		入院：中3 通院：就学前		現物給付の導入		
実施主体	県、市町村					
担当部課【連絡先】	保健医療部保健医療総務課 【098-866-2169】					
		こども医療費の助成				

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況							(単位：千円)			
予算事業名	こども医療費助成事業						R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画	
主な財源	実施方法	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算額	R3年度 決算見込額	当初予算額	主な財源		
県単等	補助	1,267,692	1,460,259	1,607,285	1,176,380	1,456,167	2,274,888	県単等	OR3年度：市町村が実施するこども医療費助成事業（入院は中学校卒業まで、通院は就学前まで）に対し補助を行った。 OR4年度：市町村が実施するこども医療費助成事業に対し補助を行う。また、令和4年度から通院の対象年齢を中学校卒業まで拡大する。	
予算事業名							R4年度		令和3年度活動内容と令和4年度活動計画	
主な財源	実施方法	H29年度 決算額	H30年度 決算額	R元年度 決算額	R2年度 決算額	R3年度 決算見込額	当初予算額	主な財源		
									OR3年度：	
									OR4年度：	

様式1(主な取組)

活動指標名	こども医療費の助成実施(件数)				R3年度			R3年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
	1,691,033	1,722,259	1,825,088	1,426,497	1,605,290	入院: 中3まで 通院: 就学前まで	100.0%	1,456,167	順調	活動概要 こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進するために、市町村が実施するこども医療費助成事業において、対象経費の2分の1を補助した。(令和3年度見込:1,605,290件) 進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果 こどもの医療費へ補助を行うことにより、こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、こどもの健全な育成とともに保護者の経済的負担の軽減を図った。
活動指標名					R3年度					
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
活動指標名					R3年度					
実績値	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B			
(2)これまでの改善案の反映状況										
令和3年度の取組改善案						反映状況				
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度からの通院対象年齢の拡大に向け、市町村、関係機関と連携し、円滑な実施を図っていく。 通院対象年齢の拡大とともに現物給付による実施についても、あわせて協議を進める。 						<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度からの通院対象年齢の拡大とともに、全ての市町村において現物給付により実施できることとなった。 				



様式1(主な取組)

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因

・令和4年度からの制度拡充を円滑に実施できるよう、引き続き市町村等と連携していく必要がある。

○外部環境の変化

・令和4年度からの制度拡充を円滑に実施し、安定した事業運営を図る必要がある。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

・令和4年度からの制度拡充を円滑に実施できるよう、引き続き市町村との意見交換の場を設けていく必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

・令和4年度からの制度拡充を円滑に実施し、安定した事業運営を図るため、引き続き市町村との意見交換を行っていく。